



The Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS
the Committee on Live Demonstrations and Education

一般社団法人 日本心血管インターベンション治療学会

ライブデモンストレーションに関する指針

平成22年3月7日制定
平成25年11月29日改訂

はじめに

1977年にGruntzigが経皮的冠動脈形成術を臨床応用して以来多くの年月が流れてきた。現在、種々の学会や研究会でライブデモンストレーション（以下ライブ）が実施されているが、患者の人権問題、安全性の確保、不慮の事故への対応、さらには長期予後改善を含めた効果的な教育についての一定の基準作成が必要と考える。このため、ライブのあり方を検討して以下の指針を提言する。

1. ライブデモンストレーションの趣旨

ライブにあたっては、患者の人権を保証するとともに、参加者の叡智を集めた最良の治療を提供することが必要である。その上に立って、治療に携わる医師や医療従事者を教育し、治療技術を高め、初期成功率向上とともに長期予後改善を安全かつ安心な医療を実践できるようにし、その結果として国民に安全で効果的な医療を提供することを目的とする。

2. ライブデモンストレーションの倫理的問題への配慮

患者の個人情報保護と心血管インターベンション手技に関するインフォームドコンセントが必須であることはいうまでもないが、ライブに関するインフォームドコンセントも必要である。また、ライブ実施施設の倫理委員会の許可を受けることも必要である。

そのため、ライブの特殊性を考慮したインフォームドコンセントの内容として以下を満たすべきである。

- 1 ライブの趣旨について。
- 2 治療の状況がライブ会場に放映されること。
- 3 治療中にライブ会場とディスカッション等があり、通常の治療とは様子が異なること。
- 4 説明する医師と実際に治療する医師が異なることもありうること。
- 5 ライブ会場とのディスカッションの結果、治療戦略の変更がありうること。
- 6 ディスカッションをしながら手技を行うため、通常の手術時間よりは時間がかかるなどのデメリットがある反面、多くの医師の叡智を集めた最良の治療受けられるというメリットもあること。



The Japanese Association of **C**ARDIO**V**ASCULAR **I**NTERVENTION and **T**HERAPEUTICS
the Committee on Live Demonstrations and Education

3. 患者自身の自由意志によるライブデモンストレーションへの協力

ライブへの協力はあくまでも患者自身の自由意志によるものであること、それを拒否しても不利益を被ることはないことを明記すべきである。

4. ライブデモンストレーションの術者の資格

ライブの教育的見地から考えた場合、術者は学会の専門医が担当すべきである。または、ライブ教育委員会で認めたものに限る。患者の多くは、そのライブ実施施設を信頼して治療を受けにきていることが多いので、ライブ実施施設の専門医が術者となる場合には違和感はないであろうと思われる。しかし、ライブ実施施設と異なる施設の医師が術者となる場合には、その医師の名前、所属する施設名、経験年数などを伝え、患者とその家族に無益な不安を不えないように配慮すべきである。また、可能な限り術者は術前に患者と面会の時間をもつことがお互いの信頼関係を築く上で望ましい。

5. ライブデモンストレーションの治療成績の公表

学会としては、「ライブでの治療に同意した患者が通常の治療と比較して不利益を被っていないか」を検証する必要がある。そのため、学会が認定したライブについては、ライブ中の合併症報告を義務づけ、次回認定の参考にする。

ライブに関する学会としての指針を公表するに当たり、学会認定医・専門医資格更新単位取得ライブの「認定基準」を作成した。学会としては、ライブが患者に十分な説明の上で同意を得て行われ、国民に安全で効果的な医療を提供することに繋がるよう切に望むものである。

以上